

山鹿市小規模事業者 各位

山鹿市商工会
会長 富丸 寛之
(公印省略)**伴走型小規模事業者支援推進事業（山鹿あきんど広場 ※仮称）開催のご案内**

初秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本年度は、地域経済を取り巻く環境は厳しい中、新たに域外へ販路開拓を行う事業者への支援を強化するため、展示販売会をメインとする販路開拓事業を実施しますので、ご案内申し上げます。

特に、創業間もない事業者や展示販売会などに不慣れな事業者へ販売員の配置（マネキン・売り子）によるサポート、販売スキルなどを学びながら参加できますので、是非ご検討よろしく申し上げます。

記

1. 開催概要

経営発達支援計画に基づき、観光関連事業者を中心に小規模事業者全体の振興を図る為、経営分析・事業計画の策定・域外への販路開拓支援を実施する。

【事業スケジュール】

開催日程	内容	開催場所
令和6年10月23日（水）14時～	・事前 SNS セミナー（一般参加可） ・出展者説明会	山鹿市商工会
令和6年11月11日（月）・12日（火）	・展示販売会（山鹿あきんど広場 ※仮称）	びぶれす広場

2. 申込条件および費用負担**【申込条件】**

上記スケジュールの全日程（説明会・セミナーも含む）に参加可能であり、キャッシュレス、EC 販売、SNS の活用を実施又は実施検討中の小規模事業者※1であること。

※1 小規模事業者の定義

- ①製造業その他 従業員 20 人以下
- ②商業・サービス業 従業員 5 人以下（商業とは、卸売り業・小売業を指します）
- ③サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20 人以下

（主催者が負担する内容）

セミナー費用・会場費・会場全体の設営費・基本ブース費（基本什器・備品代）、企画運営費

（出品事業者が負担する内容）

会場への移動交通費・駐車場代等、展示販売商品の運搬費（至開催会場）

3. 申し込み方法

「参加申込書」をご記入のうえ、山鹿市商工会まで FAX 等にてご提出ください。

申し込み締め切りは、令和6年9月26日（木）迄とします。

